



板持 文子 議員

学校における PTA 活動が円滑に推進されるために

問 小中学校の PTA 入会の意思確認や入会届、個人情報取扱の同意確認がされているかを把握しているか

答 PTA は公の支配に属しない任意の社会教育関係団体と位置付けられ、PTA に限らず他の社会教育関係団体の運営についても把握していないところだ

昨今、学校と PTA 活動の課題が、メディア SNS でも全国的に話題になっている。主な課題は、

- ① PTA が任意加入の団体であること、入退会が本人の意思に基づくものであることが周知されているか
- ② PTA 会費の徴収について、十分な説明がされているか
- ③ 学校が保有している個人情報の取り扱いが適切にされているか
- ④ PTA 加入者が未加入者かによって、子どもたちに異なる対応になっているか

なる対応になっていないか
⑤ 今後の PTA 活動の在り方である。
子どもたちの健やかな成長のため、重要な役割を担う PTA 活動に誰もが参加しやすい環境作りが求められている。

問 小中学校の PTA 入会の意思確認や入会届、個人情報取扱の同意確認がされているかを把握しているか。

答 教育指導部長
PTA は子どもたちの健全な成長を図るため、保護者と

教職員で組織される公の支配に属しない任意の社会教育関係団体と位置付けられています。社会教育法においては、「国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によっても、不当に統制的支配を及ぼし、またはその事業に干渉を加えてはならない」と定められていることから、PTA に限らず、他の社会教育関係団体の運営に関わる内容についても把握していないところだ。

問 日頃熱心に頑張っておられ

る PTA の方からも、今の課題をどうしたら良いのか悩んでいるとの声がある。PTA に関する課題解決を市が支援し、適正化・活性化を図る必要があるのではないかと。

答 教育指導部長

各 PTA の在り方や運営等については、個々の PTA がそれぞれ自主的に判断されるべきものであると考えています。学校の単位の PTA から団体としての求めがありましたら、それに応じて適切に指導または助言を行ってまいります。